

益城町公私連携型保育所の業務実績評価【対象年度：令和7年度】

1 基本情報		評価者	益城町公私連携保育法人選考等委員会
施設名	ひびきのそら保育園（旧：益城町立第4保育所）		
所在地	益城町大字木山567番地1		
利用定員	100名		
公私連携保育法人	社会福祉法人 将友会		

2 施設情報
令和7年4月1日 町立保育所から公私連携型保育所に移行 （協定期間：令和10年3月31日まで） 建物は、無償譲渡し、令和11年度までの建替えを条件として付している。 土地（保育所敷地）は、令和38年3月31日まで使用貸借契約を締結済み。

3 利用者数						
指定期間	1年目	2年目	3年目	更新 可 否 判 断	4年目	5年目
年度	R7	R8	R9		R10	R11
利用者数						
4月1日時点	83					
3月1日時点	100					
増減数	17	0	0		0	0

4 履行確認項目への評価			評価凡例：S非常に優れている3 A優れている2 B普通1 C改善の余地がある0			
分類	履行確認項目	評価の視点	評価	特記事項		
施設 維持 管理	清掃	・適正に実施されているか ・衛生管理は適切か	A	・法人による自己評価「○」 ・保護者アンケート調査結果 5段階評価のうち、3.31点（平均値以上） ・概ね要望水準を達しており、「A」評価		
	設備保守点検	・適正に実施されているか ・事故等が発生していないか	S	・法人による自己評価「◎」 ・従来の機械警備等を引継ぎ運営中 ・移行初日に、大きなシステムトラブルなく、対応できていた。 ・不具合等にも対応しており、「S」評価		
	警備	・適正に実施されているか ・事故等が発生していないか	A	・法人による自己評価「◎」 ・従来の機械警備等を引継ぎ運営中 ・重大事故の発生なし。 ・概ね要望水準を達しており、「A」評価		
	小規模修繕	・適正に実施されているか ・不具合の対応は適切か	—	・R11年度建て替えのため、未評価		
運 営 業 務	運営状況	・協定通りに適正に執行されているか	A	・法人による自己評価「◎」 ・一部、移行過程において改善の余地がある点もあったが、概ね協定に基づき順調に運営していた。 ・概ね要望水準を達しており、「A」評価		
	サービス水準	・協定通りに適正に執行されているか	S	・法人による自己評価「◎」 ・0歳児の受入人数を町立保育所の時よりも大幅に増やし、保護者の復職できる環境構築に大きく寄与したため、「S」評価		
経 理 状 況	収支状況	・計画通りに適正に執行されているか	A	・法人による自己評価「◎」 ・施設整備の積立金をはじめ、当初の計画通りに執行されていた。 ・町立保育所時代と比較して、食材の質が向上している点も見受けられる予算執行をしていた。 ・概ね要望水準を達しており、「A」評価		

益城町公私連携型保育所の業務実績評価【対象年度：令和7年度】

運営体制	人員の適正管理	・計画通りに適正に執行されているか	B	・法人による自己評価「◎」 ・法令で定める必要保育士を年間を通じて確保できていた。 ・看護師配置については、求人募集を続けていたが実現できなかったため、「B」評価
	利用者の要望への対応	・計画通りに適正に執行されているか	A	・法人による自己評価「◎」 ・保護者アンケート調査結果を踏まえ、対応している。 ・第三者委員会の情報を掲示し、対応している。 ・概ね要望水準を達しており、「A」評価
	危機管理体制	・計画通りに適正に執行されているか	S	・法人による自己評価「◎」 ・毎月1回必要な避難訓練を複数回実施し、かつ、災害種別に応じた想定訓練をなされていたため、「S」評価
	関係機関等との連携	・計画通りに適正に執行されているか	S	・法人による自己評価「◎」 ・町立保育所の主任保育士等研修に当該主任保育士を参加させ、公私連携型保育所として、保育の質向上に努めていたため、「S」評価
その他	熊本県指導監査状況	・指導監査状況	B	・熊本県から1点指摘事項 ・軽微な指摘で、上記指摘に対し、指摘を受けた次の日から対応し、期日までに改善計画を提出し対応していたため、「B」評価

5 評価コメント

・保育士の人的配置が必要で、児童一人一人の生活習慣に合わせた保育を展開できる「育児担当制」の導入を公私連携保育法人選考に係るプロポーザルの提案どおりに進め、保育の質向上に向けた環境整備に努める姿勢が見られた。

・0歳児の受入人数を町立保育所の時よりも大幅に増加させ、1年を通じ、申込に対して、対応できない事案等発生せず、育休明けの保護者の保育環境の構築に大きく寄与した。

・公私連携型保育所移行初年度の中、移行初日に大きな混乱（システム移行等）が発生せず、移行ができていた。

・狭小な駐車場の中、混雑時は、監視カメラを確認し、安全対策を講じながら、柔軟な対応をしていた。

・協定に明記していた「看護師」の配置に関しては、初年度実現できていなかったが、適宜求人を行い、2年目からの配置に向け、改善する姿が見られた。

・従来の保育から大きな変更をする場合は、事前協議が必要であったが、事前協議を経ず、実施していなかった事案が見られた。今後は、事前協議を徹底するよう努めていただきたい。

6 総合評価

評価
A

評価凡例			指標（満点33点）
S	・・・	とても優れている	評価点数が27点以上
A	・・・	優れている	評価点数が23-27点未満
B	・・・	やや改善の余地がある	評価点数が17-23点未満
C	・・・	改善の余地がある	評価点数が13-17点未満
D	・・・	協定の見直しが必要	評価点数が12点以下